

2026年4月27日

福島県知事
内堀 雅雄 様

「原発のない福島を！県民大集会」実行委員会
実行委員長 角田 政志

二度と福島の悲劇を繰り返さないための要請書

東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に向けて、様々な困難を克服しながらも日々取り組んでおられることに敬意を表します。

私たち「原発のない福島を！県民大集会」実行委員会は、3月21日に「2026 原発のない福島を！県民大集会」を開催し、原発事故から15年経過した福島の現状は、「原発事故はまだまだ終わっていない」こと、そして廃炉及び被災者の生活再建にはたくさんの課題があることを参加者とともに確認しました。福島県におかれましては、引き続き、最後まで生活再建・生活復興に関する生活支援を続けていただきたいと強く要望いたします。

私たちが「原発事故は終わっていない」というのは、廃炉作業に伴う様々な課題が山積していることに加え、原発事故によって被災した人たちの人権や生活に関わる多くの問題がまだ解決されていないし、多くの課題も抱えている現状が続いているということです。

目に見える復興は進められています。壊れた街の再生、未来に向けたイノベーションも重要なことですが、新たなスタートだけでなく、被災地域に住んでいた人たちの、生業、健康、文化、産業、コミュニティなど、事故前の被災地域での生活再生への取り組みにも目を向けていかなければなりません。それが「福島に寄り添う」ということだと思います。

原発事故によって、避難を強制された方、さらには、様々な状況の中で自主避難をしなければならなかった人たちは、15年たって、生活再建はできているのでしょうか。

原発事故からの復興は、何より、住民の「暮らし」の復興が重要です。新たな街づくりやイノベーションには、多くの復興予算が充てられていますが、住民の「暮らし」の復興には、どれだけの復興予算が充てられているのでしょうか。

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業は、危険な状況が常に存在し、極めて困難な課題を抱えています。実際、頻繁に事故及びトラブルが発生しています。廃炉作業においては「安全」を過信せず、緊張感を持ち着実に進めていただくことを強く求めます。県は、常に情報公開を行うとともに、国の関係機関及び東京電力に対して、県民の代表として要望・要求・要請を伝え、廃炉作業における県民生活への様々な不安やリスクを限りなく低減できるよう、さらに、被災者の一日も早い生活再建と人権の回復のために一層のご努力をお願いいたします。

以上の趣旨から、次の事項について、要請いたします。

【 要 請 事 項 】

1. 国の関係機関及び東京電力に対し、東京電力福島第一原発及び第二原発の安全かつ着実な廃炉に全力をあげるよう、引き続き求めること。
 - ① 県は、廃炉作業状況を常に厳しく監視し、県民の不安や生活上のリスクを解消するように努めること。

当面する廃炉作業において、どのようなリスクがあると考えているか明らかにされたい。
 - ② 東京電力には、トラブル・事故が起こらないよう、未然防止対策について責任をもって行うよう強く要請すること。
 - ③ 国の関係機関に対しては、廃炉の定義（廃炉の完成の姿）を明確にするとともに、中長期ロードマップを、現状と現実を十分に踏まえた工程表に見直し、改定することを求めること。
2. 原子力発電に頼らないエネルギー供給を推進する姿勢を改めて県内外に示すこと。
 - ① 県が進める自然エネルギー・再生可能エネルギーの供給状況を示し、原子力発電に頼らないエネルギー供給が可能であることを改めて県内外に示すこと。
 - ② 自然エネルギーの開発と積極的な活用においては、自然との共存、地域住民との共存を大前提に、計画的かつ住民参加による開発推進を進めること。

また、自然エネルギー・再生可能エネルギーの推進に関し、上記の観点を踏まえた条例の整備を進めるとともに、国に対し必要な法整備と予算配置を要請すること。
 - ③ 国のエネルギー政策に対して、「二度と福島の悲劇を繰り返すことがない」ことを踏まえ、福島原発事故の反省と教訓を再認識し、原子力発電に頼らない政策に再転換するよう進言すること。

東京電力柏崎刈羽原発の原発再稼働に対して、原子力災害被災県として、原子力発電に頼らない姿勢を表明し、反対の姿勢を示すこと。
3. 「除染土」の再利用及び県外最終処分については、原発事故がなければ起こらなかった問題であり、国及び東京電力の事故責任を踏まえた姿勢を明確にした対応を求めること。
 - ① 県内外に様々な分断を生じさせる危険性がある問題であることを認識し、どうすることがベストなのかを、広く議論を進め対処するよう国に要請すること。
 - ② 県外での再利用及び最終処分の受け入れが進まない場合にも、強制や押し付けによらない対策を講じるよう、国に要請すること。
4. 原発事故からの復興については、被災した地域住民の生活再建及び健康と暮らしが取り残されないように十分配慮すること。

合わせて、地域住民の生活再建及び健康と暮らしの復興に必要な支援と予算配置を行うこと。